

革新主義期改革者における
「北部黒人問題」認識と教育
—ニューヨーク市公教育協会刊行
『本市における黒人学童』(1915)再論—

The view on “Northern Black Problem” and Education among

Progressive Reformers

— Revisiting “Colored School Children in New York” published by PEA —

倉石 一郎
KURAISHI Ichiro

京都大学 人間・環境学研究所
Graduate School of Human and Environmental Studies, Kyoto University

はじめに

1. 革新主義期における北部黒人を取りまく状況
2. 『黒人学童』の成立経緯と報告書の構成
3. 『黒人学童』の内容分析
4. 若干の考察

おわりに

【要旨】

20世紀初頭の米国においては、革新主義的社会改革の機運が高まるなか、教育の分野でも南東欧からの新移民の子弟たちへの関心が高まり、教育と福祉の結合により学校内秩序に包摂していく取り組みが盛んだった。それに対して本稿の課題は、同時期に北部大都市にコミュニティを形成しつつあった黒人に対して、教育に取り組む改革者がどのような認識のもと教育を構想したかにあった。後のスクールソーシャルワークの基礎となったビジティン・ティーチャー事業を立ち上げ、北部大都



市における移民子弟への取り組みの先頭に立っていたニューヨーク市公教育協会（PEA）が刊行した『ニューヨーク市における黒人学童』は、その点で極めて興味深い資料であった。

従来この報告書は文中で黒人を「未熟な人種」と呼んだ部分が過度に強調され、差別的との否定的評価が下されていた。だが全米黒人向上協会（NAACP）の初代事務局長を務めた女性活動家フランシス・ブラスコアによって書かれた本報告書は、市内の三カ所の黒人人口密集地帯の学童を対象とした包括的なサーベイを行うことで、学校当局者の思い描く黒人学童問題と実態とのギャップを明らかにし、冷静な対応を迫るものであった。たとえば黒人学童には怠学や欠席者が多いという言説はこのサーベイによって覆された。むしろ欠席や低学力、問題行動を安易に文化やメンタリティの問題に結びつけず、黒人家庭が置かれた社会経済的状況に結びつけて説明しようとするのが基本姿勢であった。報告書全体のトーンは、新移民に対する同化主義的態度に比べてはるかに黒人問題に対して謙虚であり、黒人文化に配慮し、黒人コミュニティの自生的発展をまちのぞむものだった。ただ家庭に母親が不在であることを過度に問題視するスタンスは、当時の進歩主義改革者のマターナリズムの児童救済観の限界があらわれたものだった。

In the earlier days of 20th century America progressive social reform movement raised high and a number of social reformers got involved in the endeavor of uplifting and including into school order so-called new immigrant kids in the scheme of education-welfare combination. Meanwhile this article inquired how the social reformers in those days conceived the Negro (black people) problem, especially that of school children, in northern large cities. In this view the 1915 report “Colored School Children in New York” was extremely important text because its publisher, Public Education Association of the city of New York (PEA), a citizen-group of reformers interested in improving public education, was the frontrunner of education-welfare enterprise targeting the poor new immigrant children. In addition, PEA had just begun the visiting teacher project, which would make the foundation of school social work.

Formerly this report had often been criticized as discriminative because of

the phrase “child race” referring to black people. However, the report, mainly authored by Frances Blascoer, an woman social activist and formerly the first executive secretary of NAACP, surveyed in detail the black school children and their families living in three large black communities in New York City, and empirically showed for example that attendance rate of black school children was comparable to the average rate, not far below other groups as school authorities and principals expected. Rather, school problems of black kids such as truancy and poor scholarship were argued in relation to their home conditions and economic circumstances. It denied an easy “cultural” hypothesis that stresses their “mentality”. In general, Blascoer’s argument treated black people modestly, in contrast to the content that new immigrants should be quickly assimilated. She was respecting the black culture and expecting the intrinsic development of black community. Her solid insistence that mother be stayed home to care for kids, however, indicated the limitation of materialism in progressive social reformers in the early 20th century.

キーワード：黒人教育、ニューヨーク市、怠学、黒人家庭、
進歩（革新）主義

Key words: black education, New York City, truancy, black families, progressives

はじめに

革新主義期の米国においては、進歩主義的な理念のもとで種々の民間教育団体が活動し、その改革運動は公教育にも大きな影響を与えた¹⁾。なかでも精力的な活動によって米国教育史に大きな足跡をのこしたのがニューヨーク市公教育協会（Public Education Association of the city of New

¹⁾ Cremin, L.A. *The Transformation of the School*, Vintage, 1961; Kliebard, H. *The struggle for the American curriculum*, London. Routledge, 1995; Ravitch, D. *Left back: A century of failed school reforms*. New York: Simon and Schuster, 2000（末藤美津子・宮本健市郎・佐藤隆之訳『学校改革抗争の100年：20世紀アメリカ教育史』東信堂、2008）；Labaree, D. *Someone has to fail: The zero-sum game of public schooling*, Harvard University Press, 2010（倉石一郎・小林美文訳『教育依存社会アメリカ』岩波書店、2018）。

York ; 以下 PEA と略す) である。PEA のルーツは、ニューヨーク市政の合理的改革をめざす新興エリート層の運動から派生し 1895 年に設立された女性団体である²⁾。この団体が取り組んだテーマは多岐にわたったが、中でも特筆されるのがビジティング・ティーチャー事業の創設であった³⁾。学校と地域や家庭との橋渡しとなり教育支援を行ったビジティング・ティーチャーは、やがて自治体の公費支援も得るようになって全米に広がり、今日のスクールソーシャルワーカーへと発展したことは広く知られている。

ところで、ニューヨーク市における草創期のビジティング・ティーチャーは主に、貧困や文化の壁に苦しむ南東欧系やユダヤ人移民コミュニティで活動した。当時の認識ではこれらの人びとは主流社会から「他者」扱われ、その「アメリカ化」が必要な存在と見なされていたのだ⁴⁾。しかし革新主義期はまた、米国における本格的な「人種政治」の始まりを画した時期であるとも指摘されている⁵⁾。南東欧系の移民が種々の改革プログラムによるアメリカ化を通じて「白人」へと包摂されていく一方で、その外部に「非白人」として他者化されさらなる排除を受ける「有色」の人々がいるという構図が固まっていく。革新主義期にさまざまな教育改革に尽力した団体が、いかなる黒人認識をもちそれが改革プログラムにどのような影を落としていたかが慎重に吟味されなければならない。

本稿は以上のような問題意識から、ニューヨーク市公教育協会がどのような黒人認識を有し黒人教育のビジョンを持っていたかを、同協会が 1915 年に刊行した報告書『ニューヨーク市における黒人学童 (Colored School Children in New York ; 以下では『黒人学童』と略す)』⁶⁾ を手がか

²⁾ Cohen, S. *Progressives and Urban School Reform: the Public Education Association of New York City 1895-1954*. Bureau of Publications, Teachers College, Columbia University, 1964

³⁾ 倉石一郎『アメリカ教育福祉社会史序説：ビジティング・ティーチャーとその時代』春風社、2014

⁴⁾ 松本悠子『創られるアメリカ国民と「他者」：「アメリカ化」時代のシティズンシップ』東京大学出版会、2007

⁵⁾ 中野耕太郎『20 世紀アメリカ国民秩序の形成』名古屋大学出版会、2015

⁶⁾ Blascoer, F., edited by E. H. Johnson, *Colored School Children in New York*, Public Education Association of the City of New York, 1915

りとして明らかにする。革新主義期における黒人問題への関心の大半を占めていたのは、ジム・クロウ体制下で学校の設立さえままならない貧弱な南部の教育環境の改善であった。周知のように一部の北部慈善家が、学校建設資金として多額の寄付を行った⁷⁾。その傍ら、北部大都市では一定数の黒人人口を抱えるようになっていた。この「足もと」の黒人教育問題に対して進歩的改革者が何を語りどうアプローチしたかには、十分に光が当てられていない⁸⁾。そうした中で、PEAが結成間もない全米黒人向上協会(以下NAACPと略す場合あり)の初代事務局長フランシス・ブラスコア(Frances Blascoer)に調査・執筆を依頼することで成立した本報告書『黒人学童』は、この種のサーベイの草分けとなる画期的なものだった。『黒人学童』については従来、結論にある「未熟な人種」^{チャイルド・レイス}という文言が独り歩きし、刊行主体のニューヨーク公教育協会の特性に注意が払われることがないまま全体に否定的評価が下されるきらいがあった⁹⁾。しかし『黒人学童』を、「学校サーベイ運動」¹⁰⁾が全盛期にあった当時の文脈に位置づけて解読することで、進歩的改革者の黒人認識の射程と限界を明らかにすることが可能になると思われる。

さらに本稿の試みは、ビジティング・ティーチャー事業以外(以降)にPEAが展開した教育福祉事業全体の叙述の礎ともなるものである。ニューディール期の1937年、PEAは学童を対象とする放課後事業

⁷⁾ Anderson, James D. *The Education of Blacks in the South, 1860-1935*, The University of North Carolina Press, 1988, pp.148-185, pp.186-237; Anderson, E., & A. Moss. *Dangerous donations: Northern philanthropy and southern Black education, 1902-1930*. University of Missouri Press, 1999

⁸⁾ Tyack, D. *Seeking Common Ground: Public Schools in a Diverse Society*, Harvard University Press, 2003, p.85; 他に革新主義期の黒人教育に関する優れた記述として Tyack, D. *The One Best System: A History of American Urban Education*, Harvard University Press, 1974, pp.217-229 を、ニューヨークをはじめ北部大都市における学校の人種隔離状況を記述したものとして Douglas, D.M. *Jim Crow Moves North: The Battler over Northern School Segregation, 1865-1954*, Cambridge University Press, 2005 を参照のこと。両者いずれも『黒人学童』への言及を含んでいる。

⁹⁾ Hunt, T. "The Schooling of Immigrants and Black Americans: Some Similarities and Differences", *The Journal of Negro Education*, Vol. 45(4), 1976, pp.423-431; Greer, C. "Immigrants, Negroes and the Public Schools", *The Urban Review*, 3(3), pp.9-12, 1969

¹⁰⁾ Anderson, *The Education of Blacks in the South*, p.209

(今日の学童保育に相当)である全日制近隣学校(All Day Neighborhood School; 以下ADNSと略す)への助成を開始する。詳しくは別稿に譲るが、ニューヨーク市教育委員会の手引きがれたADNSはハーレムなど黒人多住地区で展開し、黒人の学童の存在を念頭の中心において行われたものだった。このようにPEAは1930年代末には積極的に黒人の教育問題に着手する。本稿での革新主義期の検討は、1930~1940年代に開花する事業の底流をなす動きに光をあてるという意義がある。

1. 革新主義期における北部黒人を取りまく状況

革新主義期はまだ、その後たびたび繰り返される南部から北部への黒人人口「大移動」以前である。しかし底流となる動き、すなわち南部農村からの黒人の離脱、北部大都市への移住はすでに始まっていた。この時期のニューヨークを中心とする黒人解放・支援運動の概況を捉えてみよう。

周知のようにリコンストラクション挫折後の南部では、学校をはじめあらゆる公共の場での人種隔離が法制度化され(ジム・クロウ制度)、裁判所もそれを追認する判断を下していた(1896年プレッシー対ファガソン判決)。それに加え1890年代にポピュリスト運動による抵抗が打倒された後、各州で黒人参政権の剥奪が強行され、合法化された。一方経済面では大規模プランターが支配する経済構造の下、黒人たちはシェアクロッピング小作制のもと綿花やタバコの栽培に従事した。また清掃業、家事労働、鉄道工事や鉱山などにおいて底辺労働者として働く者も多かった¹¹⁾。こうした南部の政治・経済状況のもと、黒人にとって北部大都市での生活は、政治的「自由」と製造業従事による経済的安定の二つを一挙に手に入れるチャンスとして羨望の対象となっていたと考えられる。

世紀転換期には、その後の革新主義期における黒人運動の進展を準備した重要な動きがいくつかみられた。その一つがブッカー・T・ワシン

¹¹⁾ J・H・フランクリン(井出義光・木内信敬・猿谷要・中山文雄訳)『アメリカ黒人の歴史：奴隷から自由へ』研究社出版、1978；本田創造『アメリカ黒人の歴史』岩波書店、1991；上杉忍『アメリカ黒人の歴史：奴隷貿易からオバマ大統領まで』中央公論新社、2009

トンによる「アトランタの妥協」である。ワシントンは南部の著名な黒人教育家として知られ、黒人に職業教育を施すタスキーギ学院をアラバマ州に開設していた。黒人は差別撤廃を訴える前にまず手に職をつけて働き、地道に地位向上を目指すべきというのが彼の主張であった。そのワシントンが1895年、アトランタでの綿花博覧会レセプションの席上で行った演説¹²⁾もこの年来の主張に沿ったものだった。こうしたワシントンのあり方に批判的な急進的黒人知識人たちは、この顛末を「アトランタの妥協」と呼んで非難した。

ワシントンが主導するタスキーギ運動に批判的な立場の人々も行動を起こした。1896年に全国黒人協会、1899年にはアフロ・アメリカ会議を結成してタスキーギ運動を批判し、1905年にはカナダ・ナイヤガラ瀑布付近に急進的黒人知識人が結集して黒人の権利擁護をうたった『ナイヤガラ宣言』を出すなどの動きを見せた(ナイヤガラ運動)。これらの運動は大衆の組織を欠き長続きしなかったが、その中心にいたのがW・E・B・デュボイスだった。デュボイスは1903年に主著『黒人のたましい』¹³⁾を刊行してワシントン批判を鮮明にしていた。このワシントン、デュボイスの二人の思想的流れを汲む二つの全国組織がやがて革新主義期の米国に登場するが、その一つが本稿の主題とも深く関わるNAACPだった。

このうち、穏健な解放思想を唱えるワシントンの流れを受け継いだのが1911年設立の全国都市同盟(National Urban League)である。全国都市同盟は都市に住む黒人の日常生活を支える慈善的性格をもち、実際のニーズに応じていった。一方、それに先立つ1909年に立ち上げられた全米黒人向上協会(NAACP)にはデュボイスも名を連ねていた(いずれの組織も白人・黒人の混成組織であり、要職を占めたのは白人だったことにも注意が必要)¹⁴⁾。全国都市同盟の穏健性とは対照的に、NAACPは当時猖獗を極めていたリンチ反対運動や法廷での差別撤廃闘

¹²⁾ B・T・ワシントン(荒このみ訳)「アトランタ博覧会演説」荒このみ編訳『アメリカの黒人演説集』岩波書店、2008(原典は1895年)

¹³⁾ Dubois, W.E.B. *The Souls of Black Folk: Essays and Sketches*. Chicago, AG McClurg, 1903. (木島始・鯨島重俊・黄寅秀訳『黒人のたましい』岩波書店、1992)

¹⁴⁾ Record, W. "Negro Intellectual Leadership in the National Association for the Advancement of Colored People: 1910-1940" *Phylon* Vol. 17(4), pp. 375-389, 1956;

争で成果を挙げた。両者の間には思想的緊張関係があったが、多面的な黒人の課題にそれぞれ役割分担して対処し、相補う存在だったとも考えられる。思想的対立を過度に強調するのは得策ではないだろう。

本稿のテーマであるニューヨーク市公教育協会『黒人児童』に深く関わってくるのは NAACP であるので、もう少しこの組織について補足しておきたい。発足の直接的きっかけは 1908 年にイリノイ州スプリングフィールドで起きた人種暴動だった。この悲劇を繰り返すまいとして著名なジャーナリスト、慈善事業家、弁護士らが声を上げ、リンカン生誕 100 年の翌 1909 年、黒人問題に取り組む組織が誕生したのである。ジェーン・アダムス、リリアン・ウォルド、メアリー・マクドウェルといった著名なセツルメント運動家が賛同者に名を連ねたところに、革新主義の時代の息吹が感じられる¹⁵⁾。呼びかけには多くの黒人も呼応したが、主導権をとっていたのはリベラルな白人たちだった。会長以下の役職も全て白人で占められた。その中で黒人としては唯一、デュボイスが広報調査部長として執行部入りし、機関誌『ザ・クライシス』の発行にあたった。ナイヤガラ運動の時に保持されていた純化された闘争性はかなり薄められたものの、デュボイスを中心とする急進的運動の系譜は辛うじて、NAACP に継承されたものと考えられる¹⁶⁾。

ところでこの執行部の中で要の事務局長 (Executive Secretary) を務めたのがフランシス・ブラスコアだった。彼女こそ、のちに『黒人学童』の筆者となる人物である。「いくつものビジネス事業で成功をおさめ、女性運動に積極的にに関わり、黒人の福祉にも関心をもっていた白人女性」¹⁷⁾ というのがその横顔である。

PEA がこのブラスコアを「特別調査員」として採用し調査を委託するのが 1912 年のこと¹⁸⁾、すでに彼女は NAACP 事務局長を退いていた。それから 3 年を費やして完成したのが『黒人学童』だった。では次節で

¹⁵⁾ Osofsky, G. "Progressivism and the Negro: New York, 1900-1915," *American Quarterly*, Vol. 16(2), pp.153-168, 1964; Stueck, W. "Progressivism and the Negro: White Liberals and the Early NAACP", *The Historian*, Vol. 38(1), pp.58-76, 1975

¹⁶⁾ フランクリン『アメリカ黒人の歴史』327 頁、本田創造『アメリカ黒人の歴史』155 頁

¹⁷⁾ Record, "Negro Intellectual Leadership", p.382

¹⁸⁾ Cohen, *Progressives and Urban School Reform*, p.70

は、PEA がどのように黒人問題に手を広げブラスコアに接近したのかを PEA 側の資料から検証してみたい。

2. 『黒人学童』の成立経緯と報告書の構成

(1) 報告書の成立経緯—PEA「学童衛生委員会」の動向を中心に

報告書『黒人学童』は、ニューヨーク市公教育協会 (PEA) 内に設置された「学童衛生委員会 Committee on Hygiene of School Children」に対して寄せられた「匿名の寄付」¹⁹⁾を原資に雇用した特別調査員、元 NAACP 事務局長フランシス・ブラスコアによって執筆されたものである。表紙にはこの委員会の長エレノア・ジョンソンが編者として名を連ねているが、実質的にはブラスコアの単独著作物と思われる。ここでは本報告書の母体となった PEA「学童衛生委員会」について概略を述べておきたい。

1912 年時点の PEA を構成する主な委員会のラインナップを年報から拾うと、①ビジティング・ティーチャー委員会、②職業教育調査委員会、③義務教育委員会、④特殊児童委員会、⑤カリキュラム委員会、⑥自然教材委員会、⑦トンブ学校委員会、⑧保護者会委員会、⑨地域センター委員会、⑩立法委員会、⑪ハイスクール講演委員会、などとなっている²⁰⁾。このうち特殊児童委員会が衣替えしたのが学童衛生委員会である。特殊児童 (Special Children) 委員会はその名の通り、心身に障害をもち学習に遅滞を来している子どもの問題を扱ってきた。したがってその委員会の流れを汲む学童衛生委員会のもとで行われたブラスコアの黒人学童に関する調査研究もまた、障害をもつ子どもを論じる枠組みに強く制約されて行われたことが、ここに予想されるのである。

PEA の障害児者問題への関わりについては既にビジティング・ティーチャーとの関わりを軸に検討を行っている²¹⁾。それを踏まえここでは、特殊児童委員会の 1912 年までの実績について簡単に触れておきたい。特殊児童教育委員会が PEA に設置されたのは 1908 年度のことである。

¹⁹⁾ Ibid, p.70

²⁰⁾ Public Education Association(PEA), *Annual Report*, 16th, 17th, 18th, pp.23-30, 1911-1913

²¹⁾ 倉石一郎『アメリカ教育福祉社会史序説』。特に第3章を参照のこと。

一年目は手始めとして、「欠陥児、肢体不自由児、盲・ろう児も教育から利益を受けられるようにすること」をめざして、「無学年学級に放置されている遅滞・欠陥児の家庭状況の調査」を行った²²⁾。そうした調査は翌年も引き続き行われたものと思われるが、1909年度年報には、障害をもつ子どもへの「施設ケアを義務化する法制」の必要性²³⁾という文言が現われている。

1910年度の事業の目玉は、アン・ムーア博士を雇用してニューヨーク市内の精神薄弱者を対象とする大規模な調査を行ったことだった。その報告書は結論で、精神薄弱者対策に必要なのは「かれらの教育と福祉にかなうよう設計された施設の適切な供給」、「性的隔離によって妊娠を防ぐことを含む包括的で適正な隔離立法」、「健康と健全な心の証明を必要とする婚姻法制の整備」²⁴⁾の三点だと指摘した。なおこの報告書ではわずか一箇所だけだが「黒人 (colored)」という言葉が、施設から放逐された24歳の精神薄弱者の事例紹介に登場する²⁵⁾。このムーア博士の仕事は、翌1911年には特殊児童委員会の手引き継がれた。ニューヨーク市の障害児教育の先駆者にして当時は市全体の障害児教育を統括する立場にいたエリザベス・ファレルの片腕として働いていたエリザベス・アーウィンが雇用された。彼女の調査仕事は、ファレルのもとに照会された全ての、知的障害をもつ学齢期の子どもの家族史・生活史を調べ上げることだった。これは「市内の全ての子どもを、適正な教育環境を決めるために知能レベルに分類することの確立に向けた重要なステップ」²⁶⁾だった。

そしていよいよ節目となる1912年度を迎える。委員会名称の変更や黒人問題に手を広げていく経緯などが書かれた年報の記述を以下に引用する。

²²⁾ Public Education Association(PEA), *Annual Report*, 14th, p.6, 1909

²³⁾ Public Education Association(PEA), *Annual Report*, 15th, p.16, 1910

²⁴⁾ Moore, A. *The feeble minded in New York : a report prepared for the Public Education Association of New York, the State Charities Aid Association, Special Committee on Provision for the Feeble-minded*, 1911

²⁵⁾ *Ibid*, p.50

²⁶⁾ Public Education Association(PEA), *Bulletin*, Vol.3, 1912 p.4

1912-1913年度には特殊児童委員会は、学童衛生委員会へと道を譲った。その主要目的は、学童の身体的福利に関心を有するニューヨーク市内の機関・団体間のシステムティックな連携を確立すること、そしてその身体的・精神的正常性に基づいて学童たちを教育目的のために分類すること、であった。・・・精神的欠陥児の調査に加えて、さまざまな理由から学校での進級や学業に遅れがでている黒人の子どもたちの生活状況に関する調査も進行中である。この調査は、黒人集団の福祉に関心を寄せ、資金を提供してくれた何人もの人々による極めて熱心な要請を受けて開始された。経験豊富な調査者であるフランシス・ブラスコア婦人がこの仕事を行っている。この調査報告書はいずれ刊行されることだろう²⁷⁾。

上の引用文を読むかぎり、PEA側から積極的に黒人問題に乗り出していったというより、「黒人の福祉に関心を寄せる極めて熱意ある人々」の強い要請と資金提供を受け、このテーマの研究を開始したことがうかがえる。PEAに接近し調査研究を持ちかけたこの「熱意ある人々」が白人なのか黒人なのか、NAACPなのかそれ以外の黒人団体なのか、それとも完全な個人だったのか、一切手がかりがない。ちなみにNAACPの機関誌『ザ・クライシス』から、そうした接近を報じた記事は発見できなかった。ただニューヨークを拠点に活動する者からの要請だった蓋然性は極めて高いことだけは言える。

調査が行われることになった経緯について、報告書の序文のなかで学童衛生委員会委員長のエレノア・ジョンソンは次のように述べている。

1911年にたまたまニューヨーク市内の大規模公立学校の一つから学校行政当局に対して、学校内だけでなく学校外においても特別な注意を必要とするような黒人の子どもたちに関する、いくつかの事例が報告された。その教室での困難な状態は、教師の意見によればほぼ完全に、かれらが暮らす不衛生でモラルが低く、あるいは完全

²⁷⁾ Public Education Association(PEA), *Annual Report*, 16th, 17th, 18th, 1911-1913, p.19. 強調は引用者による。

に放任状態にある生活環境に由来するものだった。さまざまな関係機関の訪問員がこれらのケースのうちのいくつかを精査したが、モラルの崩壊と精神能力の低さが高いパーセンテージで見出された。ちょうど同じ頃、黒人集団の福祉、とりわけ大都市の人口密集コミュニティで生活する子どもたちに関心を寄せる人々が、どのような種類の慈善活動をすることがこれら成長過程の子どもたちに、その親の置かれた現状が約束するよりも希望に満ちた未来を保証する一助になるだろうかと問いかけてきた。そして遂にニューヨーク市公教育協会は、その中の学童衛生委員会を通して、さまざまな理由から学校での進級や学業に遅れがでている黒人児童の生活状況について調査し、この厄介な問題の解決を助けるよう要請された²⁸⁾。

このジョンソンの記述でも「黒人の福祉に関心を寄せる人々」の像はおぼろげであるが、有効な慈善活動に関する問いを投げかけていることから、慈善事業など何らかの社会改良に携わる団体または個人であることが示唆される。また注目されるのは、強調したように外部からのアプローチが、学童衛生委員会を窓口に行われたことである。上でみたように同委員会はムーアによる精神薄弱者調査の公刊、ニューヨーク市全域を対象とする知的障害児教育の立て直し事業などで注目を浴びていた。くだんの接近者は、学童衛生委員会（特殊児童委員会）のメンバーたちがこれまで積み上げてきた、根気強い家庭・地域訪問によるケース記録作成やその成果に基づく子どもの分類、その結果に基づく処遇の決定といったシステムティックな児童研究アプローチに、黒人問題解決にもつながるヒントや可能性を見たのではないだろうか。

²⁸⁾ Blascoer, *Colored School Children in New York*, p.1. 強調は引用者による。

(2) 報告書の構成

参考までに以下に報告書の章立てを示しておく。

目次
序文 (エレノア・ホープ・ジョンソン)
研究の射程と方法
第一部 一般状況のサーベイ
I. 学校
II. 社会的機関・団体
公的機関
一般的民間団体
黒人に特化した諸機関・団体
A.全国的
B.ニューヨーク市
リクリエーション—公的、私的
第二部 重点地区の調査・研究
I. 地域の状況
II. 学童たち
小学校児童
学校の全般的状況
個々の子どもたちの学校の状況
家庭生活の状況
放課後の活動
ハイスクール生徒
マンハッタン実業学校の生徒
III. 職業
IV. 家庭の収入
第三部 必要な措置および勧告
学校に求められること
社会に求められること
要約
付録 I. 困難な子ども集団の中から抜粋した38のケース
付録 II. 黒人のための社会的機関・団体の連絡先

3. 『黒人学童』の内容分析

上記の目次にあるように『黒人学童』は、ニューヨーク市内の黒人教育の一般的状況を述べた第一部、黒人人口密集地帯であるハーレム、サンファン・ヒル（59丁目から65丁目）、チェルシー地区（34丁目から42丁目）の三カ所を重点的に調査した第二部、そして結論と提言を述べた第三部から構成されている。以下では報告書の重要な部分をピックアップして、その内容を検討していきたい。

(1) 「黒人学童問題」の所在をめぐって

第一部のセクションI「学校」の冒頭で、本報告書のテーマである「黒人学童問題」とは何なのか、どこが問題なのかが議論されている。周知のように北部であるニューヨーク州は人種別学を法律に定めていない。ニューヨーク市内には、黒人生徒も通っている学校がいくつかあるが、そうした学校の校長や教師は「明らかに「黒人問題」だと言えるような何かを心の中に思い描いておらず」、多くは「黒人の学童それ自体を対象とした調査の必要性に対して驚きを示し」たという²⁹⁾。かれらは「学校が関係する限りでは、黒人学童の問題は白人のそれと何ら変わらない」³⁰⁾と語っていた。しかし他方で、多くの黒人が通いその存在が学校の「新しいファクター」となっている学校では様相が異なった。校長や教師たちの意見では、黒人学童は「決定的な違いのある問題」であり、あらゆる困難を「黒人集団に特有の問題」として認識・把握していた。しかしそうした校長・教師らはほぼ例外なく「移民生徒が多くいる学校で教えた経験をもたない人たち」³¹⁾であった。

以上の問題の所在の記述、特に最後の部分からは本報告書の論法をある程度推測することができる。ニューヨークでは、「ローアーストサイドのユダヤ人、イタリア系、アイルランド系の子どもたちへのソーシャルワーク」³²⁾実践の蓄積があり、その先頭に立って活躍するのが本報告書の刊行主体であるニューヨーク市公教育協会だった。しかしいま、

²⁹⁾ *Ibid*, p.10

³⁰⁾ *Ibid*, p.10

³¹⁾ *Ibid*, p.10

³²⁾ *Ibid*, p.5

「黒人問題」に困惑して立ち尽くしている教育関係者には、南東欧系移民の子ども相手に成果を挙げている教育福祉的取り組みの情報が十分に届いていない。これまでの移民の子どもに対するケアを応用することで対応可能な部分がどこまであるかを見きわめていこう、というのが、著者の黒人問題へのスタンスである。

(2) 学校の中で黒人学童が置かれた立場の概況—聞き取り調査から

第一部「一般状況のサーベイ」の記述においてまず注目されるのが、州が人種隔離を禁じているにもかかわらず「純粋に黒人だけの学校」³³⁾が市内に2カ所存在することである。いずれも非公立校で、チルドレンズエイドソサエティが63丁目で運営するヘンリエッタ工業学校(1A級から4B級まで430人の黒人生徒が在籍)と、134丁目にあるセント・マーク教区学校(150人の黒人が在籍)の二つである³⁴⁾。これらの黒人学校があるため、ダウンタウンの公立校には黒人生徒の比率が小さくなっているのだ。よく言われる「事実としての人種隔離 *de facto segregation*」は居住区の住み分けによって「自然」に発生するものである。だがニューヨーク市ダウンタウンにおけるこの「隔離」は、学校選択という人為的要因によるものであった。

調査者は各学校の校長・教師に対してなぜこうした黒人学校が、非公立であるにもかかわらず存続していると考えているかを問うている。それに対する答えは、普通の公立学校では黒人生徒の入学は歓迎されないから、入ったら悪い白人の子に交わりスポイルされてしまうから、多くの黒人学童が言うようにそこでは教師・生徒双方から「ニガー」という蔑称で呼ばれるから、公立学校を避け黒人学校を選ぶのだろうというものだった³⁵⁾。その一方で校長の中には、黒人生徒自身が「気性の荒い」、「些細なことで互いに攻撃し合う」、「手に負えない」³⁶⁾という性質を挙げそれに原因を帰する者もいた。この学校では教師から黒人の親および子ども自身に対する「驚くべき偏見」が明らかになり、のちに学区視学

³³⁾ *Ibid*, p.13

³⁴⁾ *Ibid*, p.13

³⁵⁾ *Ibid*, p.13

³⁶⁾ *Ibid*, p.13

官がこの問題をとりあげ、そうした感情の表出は大きく改善された³⁷⁾。また校長の話からは、教師が黒人生徒に対する懲戒に「いやみ sarcasm」「当てつけ allusion」を多く用いている実態も明らかにされた³⁸⁾。

またある校長は、黒人の少年少女が 12,3 歳に達する頃になると自分を環境に適応させることができなくなること、その原因は[その年齢になると]かれらが自分を他の子どもと違う存在だと意識するようになるためだとの観察を語った。この校長は黒人少年たちから繰り返し、通学路で白人に「ぶちのめされた」との訴えを受けてきたという³⁹⁾。

学校でのトラブルについて、何もないと報告する者もいれば多くの騒擾を訴える者もいて見解はさまざまだった。トラブルの原因については、家庭の影響 (bad home influence) あるいは家庭の放任 (no home influence) に起因するとの指摘があがった⁴⁰⁾。後者については保護者が働いていて家に誰もおらず、子どもが路上で悪い文化に染まってしまうやすいことが原因と考えられた。また女子生徒へ悪影響を及ぼすものとして、黒人家庭において間借りの同居人を許容する風習が指摘された。この背景にあるのは、黒人の借り手には 2～3 ドルの差別的な追加家賃が課せられる苦しい住宅環境であるが、居候の存在が年頃の女の子がいる家庭には悪影響があるというのだ⁴¹⁾。教師、生徒双方からのコソ泥 (thieving) についても数多く報告された⁴²⁾。

そしてここから、総体としての黒人学童にとって最も重要な問題と目されるものが話題にされていく。一つ目は黒人学童の学業・学力 (scholarship) が「明らかに白人に見劣りすること」⁴³⁾である。その理由として校長たちは 4 つを挙げている。第一は、多くの子どもたちが南部からニューヨークに 10 歳か 12 歳ぐらいでやってくるが、かれらはそれまでほとんど学校に行っていないか貧弱な教育しか受けられず、最低

³⁷⁾ *Ibid*, p.13

³⁸⁾ *Ibid*, p.14

³⁹⁾ *Ibid*, p.14

⁴⁰⁾ *Ibid*, p.15

⁴¹⁾ *Ibid*, p.15

⁴²⁾ *Ibid*, p.15

⁴³⁾ *Ibid*, p.15

学年からのやり直しを余儀なくされることである⁴⁴⁾。第二に黒人生徒の親たちが頻繁に居住地や仕事を変えるため、かれらの学校生活が不安定で学業に悪影響を与えることである⁴⁵⁾。主たる要因はこの二つにあるが、第三の理由として考えられるのが、何人かの子どもが家庭で多くの労働に従事させられていることである。第四に親らが非識字や低教育ゆえに、子どもの家庭学習をサポートできないことである。しかし以上のような条件にもかかわらず、黒人学童は概して、正常な条件(normal condition)下では通常どおり進級を遂げていっている、というのが感觸であった⁴⁶⁾。

第二の大きな問題は怠学(truancy)である。これはあらゆる学校内の問題の温床である。黒人生徒に関する統計がある唯一の学校である第89番公立学校では、出欠取締官(attendance officer)に通告された件数は年間に500人にのぼった⁴⁷⁾。別の学校の校長は、出欠取締官からの報告が上がってくるのは遅いので、自分自身で生徒の家庭におもむき調査したほうがよい調査結果が得られると語った⁴⁸⁾。同様の方法は別の校長も推しているが、それが有効なのは初期段階のケースで、年少の女の子の場合のみだと語った⁴⁹⁾。より年長の男の子になると、打つ手は限られるようだ。また校長たちは、親に催告文を通知するのはまったく効果がないと考えていた。むしろかれらは、自ら路上に赴いて3、4人の子どもを引きずって帰ってくるのに慣れっこになっていた⁵⁰⁾。

ビジティング・ティーチャーを配置している学校では、怠学問題に関して一定の改善をみていた。何人もの黒人生徒がいる学区に派遣されたPEAのビジティング・ティーチャーによれば、黒人の怠学の原因は「南部における就学義務制度の欠如」ないしは「多くの南部の州で黒人児童に対する学校教育の調整(accommodation)が実際に行われて

⁴⁴⁾ *Ibid*, p.16

⁴⁵⁾ *Ibid*, p.16

⁴⁶⁾ *Ibid*, p.16

⁴⁷⁾ *Ibid*, p.17

⁴⁸⁾ *Ibid*, p.17

⁴⁹⁾ *Ibid*, p.17

⁵⁰⁾ *Ibid*, p.17

いないこと」⁵¹⁾に帰せられるべきものである。南部からやってきた子どもには学校の習慣が身につけておらず、その親たちにニューヨークでは出席が義務だということを理解させるのが困難であった。だがひとたび理解が得られ、少年少女たちと良好な関係が得られると、ほとんどトラブルはなくなったとこのビジティング・ティーチャーは語った⁵²⁾。一方学校当局者のほとんどは、黒人少年少女の怠学の頻発の原因を、黒人の母親が働いているので一人で家に昼食に戻った時にそのまま学校をサボる誘惑に負けてしまうか、朝子どもより早く親が仕事に出かけてしまうため、子どもを起こして学校へと急かす者が誰もいないので遅刻や休みが増えてしまうのだと考えていた⁵³⁾。

上の問題と密接に関連する第三のそれは、黒人少年少女の将来の雇用である⁵⁴⁾。ハイスクールや商業学校で黒人生徒のケースが白人とは「異なる」と考えられているのは、校長や教師にとって、黒人のために雇用を確保してやるのが困難だからである。黒人がどうやって生計を立てているのか誰も正確には知らない。だが、校長やソーシャルワーカーや黒人聖職者に共通している考えでは、人種を理由にして黒人に製造業種の道が閉ざされていることは少年少女の野心を打ち砕き、母親や祖母が言うとおりに教育を受けようと努力する気持ちを奪っている⁵⁵⁾。イタリア人、ユダヤ人、黒人をそれぞれ教えた経験をもつある校長によると、それらの人種間で有意な学業面での優劣はなかったにもかかわらず彼は、黒人生徒に対する学業への理由づけや動機づけを、他の場合のようにうまく与えてやることができなかったという⁵⁶⁾。計算で間違えたとき、白人生徒に対しては将来店員になったとき困るだろうと叱咤することができるが、黒人にはそれができないのだ。少年職業学校やマンハッタン実業学校の校長たちも、すぐれた黒人生徒だったのにより職業機会が与えられなかったケースを話してくれた⁵⁷⁾。

⁵¹⁾ *Ibid*, p.17

⁵²⁾ *Ibid*, p.17-18

⁵³⁾ *Ibid*, p.18

⁵⁴⁾ *Ibid*, p.18

⁵⁵⁾ *Ibid*, p.18

⁵⁶⁾ *Ibid*, pp.18-19

⁵⁷⁾ *Ibid*, p.19

いずれにせよ問題は、黒人生徒が学校を離れたあとどんな仕事をしているかについて、学校関係者が全く何も知らないことであり、その理由は校長や教師が黒人学童の家庭状況に関する直接的な知識を何も持たないことにあった⁵⁸⁾。教師の家庭訪問はほぼ皆無に等しかった。それは、若い女性が黒人家庭に足を踏み入れるなどもつての外だという思い込みが支配的だったからである⁵⁹⁾。ほとんどの校長は黒人家庭の訪問を勧めなかったし、それを許可しない者もいた。だがスクールナースの中には臆せず黒人家庭を訪問し、その分け隔てない扱いを黒人から賞賛される者もいた⁶⁰⁾。

午後に催される母親集會に黒人の参加してもらうことは極めて困難なことである。なぜなら彼女たちは日中働いているからだ。子どもの懲戒に関する校長や教師からの呼び出し状に、彼女らがほとんど反応しないのも同じ理由からだ。それによって半日分か4分の1日分の給与がフイになってしまう。母親たちに会おうと思えば夜、家を訪ねるしかないが、たとえ教師が夜の時間を犠牲にしてもいいと考えても、夜間に黒人居住区を訪ねることにその家族が猛反対するだろう⁶¹⁾。

黒人生徒の家庭が訪問され、家庭と学校相互の理解を深めるような見がもたらされることを大半の校長や教師は歓迎した。そうした協力が得られなかったのはわずか3例だけだった⁶²⁾。また調査が開始された時点で、黒人生徒がいる学校では生徒にとって有益なリクリエーションのような社会活動がどの学校でも行われていなかった。また給食が提供されている学校もなかった。しかし調査年中にウォーキングとスイミングのクラブが開設され、別の学校では放課後のプレイグラウンドが開かれた。白人、黒人双方に開かれた活動が開始されたのは喜ばしいことだ⁶³⁾。

58) *Ibid*, p.20

59) *Ibid*, p.20

60) *Ibid*, p.20

61) *Ibid*, pp.20-21

62) *Ibid*, p.21

63) *Ibid*, p.21

1. 年齢超過生徒に対する特別な配慮
2. 働いている親の子どもたちのための放課後ケア
3. ビジティング・ティーチャー、母親クラブ等を活用した家庭・学校間のよりよい理解
4. 学校給食
5. 慢性的怠学を予防するための適切で密な欠席児のフォローアップ
6. 少年少女の雇用機会に関するより徹底した調査
7. 教師や生徒によって人種的感情が表明されることがないようにするための校長の配慮

以上、市内の学校における黒人学童をめぐる諸問題を点描してきたが、それを箇条書きにまとめたのが上掲の表である⁶⁴⁾。

(3) 黒人問題に取り組む社会的機関・団体

報告書の第一部の「Ⅱ. 社会的機関・団体」では、公私問わず子どもの利益にとって有益な種々の団体とその活動が述べられている。このうち本稿では、「黒人に特化した諸機関・団体」の記述から、上述のNAACPと都市同盟の二者に関する記述だけを見ておきたい。

NAACPについては、著者のプラスコアが初代事務局長経験者ということもあり大きな紙幅をとって述べられている。本文中、デュボイスによる団体趣旨説明が引用されている。

「全米黒人向上協会」はニューヨーク市および全国において、カラーラインの前に立ちすくまない民主主義の実践のために活動している。そして我々の考えでは「黒人問題」と呼ばれる差別が経済的・社会的トラブルの多くの根底に存在し、それが黒人のみならず全アメリカ人に影響している。ニューヨーク市に関する限り、人種偏見が作用しているのは職場〔工場〕からの排除、快適な住宅の不在、娯楽施設の欠如などを通じてある。これらの問題は個別に運動によって改善することが可能だろう。だがある大きな集団のメンバーが周囲から侮られそのために全体が公衆の侮蔑をもって扱われるとき、その結果は種々の差別であり機会の欠如である。本協会が取り組むのはこの人種差別の根本問題である⁶⁵⁾。

⁶⁴⁾ *Ibid*, p.22

⁶⁵⁾ *Ibid*, p.42

ニューヨークにおける NAACP の活動は「市民的権利に対する差別の事例」に的を絞って行われており、「劇場で好きな席に座る権利」「レストランで給仕される権利」の確認に勝利している⁶⁶⁾。そしていかなる形態の隔離 segregation にも反対している。それは黒人への隔離、差別につながるからである⁶⁷⁾。

一方、ニューヨーク市において NAACP は「純粋な社会的フィールドからは手を引いていて」⁶⁸⁾、その部分は「全国黒人都市同盟 (National League on Urban Conditions among Negroes) ; 以下都市同盟と略す」に委ねている。都市同盟は「都市における二つの人種の接触によって生じる諸問題は、それを解決したいと思うならば、知性をもちリベラルな精神にあふれる両人種の人々による慎重な検討と共感的対処に拠らねばならない」⁶⁹⁾ という考え方に基づき結成された。現在都市同盟内の住宅局はテネメントハウス法を制定する運動を行い、職業局は黒人の雇用の確保だけでなく、黒人が就業可能な仕事の調査も行っている。ビッグ・ブラザーズ、ビッグ・シスターズを組織し、旅行者補助事業を行い、少年のためのフレッシュエアキャンプを行い、非行少年少女の保護観察・施設ケアのための団体の組織化を進めている。また黒人ソーシャルワーカーのカンファレンスの開催、職業をもつ黒人男性の組織化も行っている。またその使命として「黒人に市民生活向上のための諸機関の利用方法を教える」ことをうたう一方で、社会的諸機関・団体に対して「黒人を無視しないよう」注意を促すことも行っている⁷⁰⁾。

(4) 重点地区の調査結果

第二部は、黒人人口密集地帯であるハーレム、サンファン・ヒル、チェルシー地区の三カ所を重点的に調査した結果を報告したものである。「I. 地域の状況」では、これらの地区の黒人住民の生活がさまざまな角度から述べられている。たとえばハーレム地区の記述には、地域で営

⁶⁶⁾ *Ibid*, p.42

⁶⁷⁾ *Ibid*, p.42

⁶⁸⁾ *Ibid*, p.42

⁶⁹⁾ *Ibid*, p.42

⁷⁰⁾ *Ibid*, p.43

業する店舗リストが店主の人種（黒人／白人の別）とともに掲載されていたり⁷¹⁾、地区の人々にどのような娯楽が提供されたり社交が営まれているか⁷²⁾、あるいは黒人をとりまく住宅事情がいかなるものか⁷³⁾などが詳細に記述されている。著者はハーレム地区については「良くも悪くもノーマルなコミュニティだ」⁷⁴⁾と結論づけている。それに対しサン・ファン地区については、慈善・博愛団体に属する「支援者 up-lifters」とスラムに住む「被支援者 up-lifted」に地域が二分され、そうした社会機関・団体は地域に溶け込んでいないと述べられている⁷⁵⁾。店舗なども大半は白人が所有し黒人が店主のものはほとんどない。ハーレム地区と違い、セツルメントハウスなどの慈善機関が提供するもの以外の娯楽に乏しい。チェルシー地区の顕著な特徴として、「ギリシャ人、アルメニア人、ユダヤ人、イタリア人との混住地区」⁷⁶⁾である点が指摘された。

このように三地区にはそれぞれ異なる点がある一方で、それらに共通する点も見出された。黒人家庭にいる「同居・下宿人 lodgers」問題は、巷間に言われるような性的な悪影響を指摘する声はほとんどなく、逆に子どもの勉強を見てくれるなど肯定的な面も明らかになった⁷⁷⁾。またたとえば、黒人が暮らすテネメント（低家賃の集合住宅）の中には薄ら暗い場所があり、それはフラット、屋根裏、地下室の三カ所であるが、そこは少女たちが不道德なことをする格好の場所を提供していた⁷⁸⁾。離婚やシングルマザー、ステップファミリーなど「標準外 irregular」な家族の存在についても言及されていた⁷⁹⁾。

次に「II. 学童の状況」では、これら三つの重点地区の黒人生徒たちを調査した結果が書かれている。調査は1913年1月に開始され、それに引き続く9ヶ月間にわたり、子どもたちが通う学校と家庭において行

⁷¹⁾ *Ibid*, pp.72-74

⁷²⁾ *Ibid*, pp.75-76

⁷³⁾ *Ibid*, p.71

⁷⁴⁾ *Ibid*, p.75

⁷⁵⁾ *Ibid*, p.76

⁷⁶⁾ *Ibid*, p.77

⁷⁷⁾ *Ibid*, p.78

⁷⁸⁾ *Ibid*, p.79

⁷⁹⁾ *Ibid*, pp.82-84

われた。調査対象となったのは公立小学校に通う441名の少年少女たち、ウォルドー高校とその分校に通う37名の女子たち、デウィット・クリントン高校に通う15名の男子たち、マンハッタン実業学校に通う38名の女子たち、合計538名であった⁸⁰⁾。これらの子どもたちを調査する目的は、冒頭の「研究の射程と方法」でも述べられていたように、「どのような因子が作用して、黒人児童の学校内での地位(順位)に影響し、かれらの親の達成を超えてさらに先へ進みひいては人生における自分の場所を確保するための能力や機会を左右するのかを発見すること」⁸¹⁾であった。

最も大きなページが割かれているのは小学校児童に関する調査結果である。それは「学校の全般的状況」「個々の子どもたちの学校での状況(地位)」「家庭生活の状況」「放課後の活動」の四つの部分に分かれている。対象年齢(学年)は当初、「子どもの能力や傾向を示す資料がその他の学年に比べ手に入りやすい」という理由から5～8学年にわたるグラマーレベルの子どもが選定された⁸²⁾。だがのちに、「最もノーマルな物理的条件下で入ってくる子どもたちを研究するという目的」から1年生も追加された⁸³⁾。さらに怠学児と無学年学級に在籍する子どもたちもリストに追加された⁸⁴⁾。

「学校の全般的状況」ではまず、不安定な出席(irregular attendance)問題への対処が学校によって異なることから話が始まっている。親との接触を事務員(clerks)に任せているような大規模な学校では、校長や主任教師(head of department)のように公正な判断が下せないため、親と学校との間に誤解がよく生じる。対して小規模校では欠席や懲戒の問題は主任教師の管轄下にあるので、欠席はしっかり把握され、恒常的怠学になりそうな途上で防止がうまく施される場合がある。大規模校において親が不満にあげることは、子どもの欠席に関する情報が親にもたらされるまでタイムラグがあることである。こうなると親に情報が行く前に

⁸⁰⁾ *Ibid*, p.84

⁸¹⁾ *Ibid*, p.84

⁸²⁾ *Ibid*, p.85

⁸³⁾ *Ibid*, p.85

⁸⁴⁾ *Ibid*, p.85

子どもが常習的怠学児になってしまう可能性がある。効果があったやり方も紹介されている。一冊のノートを用意して毎朝家を出た時間を親が書き込んで子に持たせ、子が教師に渡して学校到着時間を記入、そして帰る時間を記入して子どもに渡し、家で親が帰宅時間を書き込む。そのノートを毎月主任教師がチェックするのである⁸⁵⁾。

もう一つの問題は教師と生徒・親との関係、特に感情的なもつれである。ある学校では特別学級に措置された生徒たちに対して、統制するのに体罰を常用していた。ある教師は公然と、黒人を教えることは不名誉なことだと感じていると述べた⁸⁶⁾。別の学校では個人的な嫌悪感が重要な役割を演じていた。親の労働の問題に加えて、この教師と生徒・親との間の嫌悪感の問題が関係を悪化させていた。スクールナースがこの打開に走り回ったが、限界があった⁸⁷⁾。地域の社会活動に対する学校の姿勢は様々で、全く冷淡な場合もあった。

調査の結果生まれた好ましい結果は、黒人家庭に対して学校当局者が抱いていたいくつかの誤解が解消されたことである。たとえば多くの校長は、黒人男性は怠惰で妻に食わせてもらっていると思い込んでいた。この見解は、学校からの呼び出しに対して母親は仕事があるという理由であまり応じず、代わって父親が学校に来る場合が見られるという経験に由来するものだった。しかしこれは詳しく調査してみると、父親はたとえばアパートメントハウスのエレベーターマンなど夜勤制で働いていることが多いのが分かった。黒人の親となかなか会えないという教師の不満のもとをたどっていくと、親の無関心や無視によるものでなく、労働環境に由来するものであった⁸⁸⁾。公正な配慮 (*un-biased consideration*) が事態を好転させる例も述べられている。8歳の子どもの出席が芳しくなく、教師は母親に学校に来るよう何度も伝えていたが、応じなかった。この子どもの父親は名うての就学義務違反者で、子ども全員を学校に行かせずアパートの掃除夫として働かせ、自分は監督命令だけをしていた。ある日生徒は、母親を必ず連れて来るよう最終通告を受けた。だ

⁸⁵⁾ *Ibid*, p.86

⁸⁶⁾ *Ibid*, p.87

⁸⁷⁾ *Ibid*, p.87

⁸⁸⁾ *Ibid*, p.87

が翌朝彼は母親を連れてこなかった。教師は彼の耳を殴り、彼は学校に来るのを拒んだ。その後、母親は足のリューマチに苦しみ寝たきりで学校に来られなかったことが分かった。その教師は状況を理解し、自分が家庭を訪ねて父親に対する影響力を行使しなければならないと語るようになった⁸⁹⁾。

「個々の子どもたちの学校での状況(地位)」には、校長室に保管されていた生徒記録を活用した研究結果が記されている。そこには年齢、学年に加えて学業面および素行面での評点、さらに生徒の精神性と性格全般に関する教師の評価が書かれていた。441名の小学生黒人児童は、337名の「正常 normal」な集団と104名の「異常 exceptional」な集団に分類された⁹⁰⁾。後者の集団の内訳は、校長・教師から特に報告された53名に加え、怠学者40名、無学年学級に在籍する11名である⁹¹⁾。

最も明確な事実は、この二集団いずれにおいても年齢超過生徒が多いことである。「正常」集団の60.5%、「異常」集団の80.2%を年齢超過者が占めていた。これが、黒人児童生徒の最大の問題である。留年の幅も大きく、5年遅れというケースも見られた。適正年齢生徒の比率は、いずれの集団においても低かった⁹²⁾。

「正常」集団の60.5%にあたる204名が留年を経験していた。これは非常に大きな数である。その理由をさぐったが147名分しか分らなかった。その147名のうち98名はニューヨーク市の学校にしか通ったことがなかったが、49名はニューヨーク市の他にどこか別の所の学校にも通った経験があった。またこの204名のうちの4分の1は「人為的な artificial 留年」であり、正常な年齢で進級していくことが可能なほど長い期間、学校に在籍していなかったことが留年の理由だった。残りの89名が、標準年限で進級することができなかった「正真正銘の」留年者の数であった⁹³⁾。この89名のうち、ニューヨーク市とそれ以外の学校に通ったのが32名、ニューヨーク市のみが57名だった。教育の遅れ

⁸⁹⁾ *Ibid*, p.88

⁹⁰⁾ *Ibid*, p.93

⁹¹⁾ *Ibid*, p.93

⁹²⁾ *Ibid*, p.93

⁹³⁾ *Ibid*, p.96

た南部からやってきた黒人児童という典型はこのうちの前者に属する。その典型例として挙げられているのが、ワシントンDCとボルチモアの黒人学校に通い、後者のハイスクールを卒業しニューヨークにやって来た16歳の少年が、ここでは初等学校7年のクラスに編入された事例である⁹⁴⁾。他方ニューヨークの学校しか通ったことのない57名のうち成績不良による留年者は14名(学業成績は全員Cであった)、病気による1学期かそれ以上の欠席によるのが10名、病気や家庭の貧困を理由とする不安定出席が11名、年少のきょうだいの世話での頻繁な欠席が10名だった⁹⁵⁾。

記録カードから抽出した成績分布も掲げられている。「正常」グループでは学業A評価が18.9%、B評価が57.5%、CとD評価が23.6%、素行のA評価が47.6%、B評価が42.6%、CとD評価が9.8%だった。「異常」グループでは学業A評価が4.4%、B評価が52.7%、CとD評価が42.9%、素行のA評価が19.7%、B評価が52.7%、CとD評価が27.6%だった⁹⁶⁾。

出席率についても調査している。「正常」グループの平均出席率は91.3%で、これはニューヨーク市全体の平均値89%を上回る高い水準である。ただし「異常」グループの出席率は78.3%と大きく下がる。それでも黒人児童全体の出席率は88.3%で市全体平均とほとんど変わりがない⁹⁷⁾。この数字は、「年齢超過に次ぐ黒人学童の最も喫緊の問題は出席の悪さである」という学校当局の主張を覆すものである⁹⁸⁾。

記録カードに記された子どもの健康状態についても調べたが、データが完全ではなく分析の価値は低い。ただそこで目についた最も深刻な健康問題は「栄養不足」であった。

次に「家庭生活の状況」である。崩壊家庭と母親の労働が黒人学童の低出席率と低学力の原因であるという学校当局者の説が、この調査で裏

⁹⁴⁾ *Ibid*, p.97

⁹⁵⁾ *Ibid*, p.98

⁹⁶⁾ *Ibid*, p.99

⁹⁷⁾ *Ibid*, p.100

⁹⁸⁾ *Ibid*, p.100

付けられた。両親揃った家庭に暮らす黒人学童は、「ノーマル」グループで40.8%、「異常」グループで23.2%に過ぎなかった⁹⁹⁾。母子家庭で暮らす子どもは「正常」33.4%に対して「異常」は42%にのぼった(父子はそれぞれ4%、5.8%)。さらに単に両親がいる(生きている)ことと共に家で生活していることも分けてカウントしている。「ノーマル」グループで両親ともいる(生きている)は59.2%だが家で共に暮らしているのは40.7%で、「異常」グループになるとそれぞれ45.3%、23.3%に下がっていた¹⁰⁰⁾。報告書ではいくつかの「奇妙な curious」家族構成の事例が紹介されている。

母親の労働についての調査結果である。「ノーマル」グループのうち母親が家庭にいる場合が44.1%、外に働きに出ているケースが55.9%であった。しかし後者の内訳を精査すると、母親が家にいてかつ父親の支援も受けているのは23.5%にとどまっていた。「異常」グループで母親が家にとどまっているのは24.2%に過ぎず、75.8%は外に働きに出ている。こちらの集団の中で、母親が在宅し労働せず夫のサポートも受け「全ての時間を家庭と子どものために割くことができる」¹⁰¹⁾割合はわずか1.5%にとどまっていた。報告書はこれを「衝撃的 striking なコントラスト」と強調している¹⁰²⁾。最後に、両グループとも母親が家を離れている理由の第一位を占めるのは経済的必要性である。だがいくつかのケースでは、それ以外の「別の利益への欲望」や「家族全体の紛れもない工業への熱狂」が理由の場合もあった¹⁰³⁾。

「放課後の活動」の項目では、314名の対象者を三つのグループ(適正年齢児、年齢超過児、異常児)に分けて調査した。大半の子どもが複数の活動に参加していた。このうち「異常」グループにおいては、「宿題」を挙げている子が多いほか、かれらの最もポピュラーなレクリエーションは路上での遊びと映画(movies)だった¹⁰⁴⁾。無学年学級の子た

⁹⁹⁾ *Ibid*, p.103

¹⁰⁰⁾ *Ibid*, p.105

¹⁰¹⁾ *Ibid*, p.107

¹⁰²⁾ *Ibid*, p.108

¹⁰³⁾ *Ibid*, p.108

¹⁰⁴⁾ *Ibid*, p.110

ちのほとんどは主に家で過ごしていた¹⁰⁵⁾。全体で最も顕著な活動は日曜学校への出席で、定例的に出席していないのは314名中79名だけだった。家の手伝いは、年齢の小さい子どもを除いて多くの子どもが従事し、特に10歳を過ぎるとそれが顕著になっていた。使い走りから家全体の切り盛りを任されるまで様々だった。映画は大半の子どもの楽しみであり、外出とその他の娯楽(多くは教会が提供するもの)がそれに次ぐ人気だった。公立学校アスレチック連合に加盟している者はわずか14名であり、セツルメント、教会、ロジッククラブに通っている者は32名であった。38名は家庭学習に従事していた¹⁰⁶⁾。

第8学年の女子は勉強に忙しく活動に参加する余裕がなかったが、それ以外の学年にとって進級や学業の問題は課外活動に際してほとんど考慮の外であった。黒人地域における路上遊びは極めて健全なものであった。ローラースケート、野球、それに「ローラースケート自動車」に至るところで見られた¹⁰⁷⁾。ただ路上の子どもたちを事故から守る目はほとんどなく黒人学童は「かれらにとって唯一の生活であるストリート生活のあれこれから日々、自分の習慣や思考を編み上げていっているのである」¹⁰⁸⁾。

ハイスクール生徒およびマンハッタン実業学校生徒に関する記述は、これまでに比べて相対的に簡素である。15人の黒人男子生徒が通うデウィット・クリントン高校の校長は、彼の学校に通う黒人生徒たちを「見込みがない」と考えている¹⁰⁹⁾。他のどの民族集団よりも黒人の生徒は、「備わった精神能力の低さ故に」見込みが薄いというのだ¹¹⁰⁾。15人のうち平均かそれ以上の精神能力と判定されたのは9人だけだった。それに比べウォールドー高校に通う女子生徒のほうがハイレベルだった。37名のうち15名が精神能力において「満足が行く」レベルと判断された。校長も自校の黒人女子生徒について、白人生徒と互角の知力をもつ

¹⁰⁵⁾ *Ibid*, p.110

¹⁰⁶⁾ *Ibid*, p.110

¹⁰⁷⁾ *Ibid*, p.110

¹⁰⁸⁾ *Ibid*, p.110

¹⁰⁹⁾ *Ibid*, p.111

¹¹⁰⁾ *Ibid*, p.112

と語り、女子の能力はその家庭生活のクオリティと非常に密に関連しているとの小学校校長の言葉に同意を示した¹¹¹⁾。これらの黒人高校生の両親の職業リストが提示されているが、このリストは「かれらが家庭で得られる〔勉強への〕サポートや刺激がいかに少ないか」¹¹²⁾を示しているという。ハイスクールでの学業へのサポートを家庭で得られないことは、黒人生徒にとって「深刻なハンディキャップ」だと教師も生徒も考えているのだ¹¹³⁾。特に女子生徒は、1年目の数学とラテン語についていけないと絶望感に陥ってしまいがちだという¹¹⁴⁾。

女子生徒については比較的多くがハイスクール卒業後の何らかの展望を持っていた。たとえば資格要件を満たす南部地域で教師として教壇に立ちたいという希望、ニューヨークで教師になりたいという夢、看護婦になりたい希望などである¹¹⁵⁾。それに対して男子は2人を除きこれといった将来の希望や野心を持っていなかった。これらの男子生徒の多くは学校が終わったあと労働していた。それに対し女子は家事手伝い以外の仕事は持っておらず、彼女らは勉強に投入できる時間が多くあることが好成績につながっていた¹¹⁶⁾。

マンハッタン実業学校に通う黒人女子生徒38人(うち15人は期間中に既卒)を対象にした。この生徒は全員被服科(dressmaking department)に属していたが、この学校の悩みは校長が言うように、黒人女性が働くことのできる他の領域が全くないことだった¹¹⁷⁾。就職が難しいため、この学校は黒人入学者に対してより厳しい入学要件を課さざるをえなくなっているという¹¹⁸⁾。そのため、38人のこれまでの学校歴のレベルは高く、19人が初等学校修了、ハイスクール在籍経験のある者が6人いた¹¹⁹⁾。卒業した15人の成績記録を見ると、進級速度は遅いが有望なも

¹¹¹⁾ *Ibid*, p.112

¹¹²⁾ *Ibid*, p.113

¹¹³⁾ *Ibid*, p.112

¹¹⁴⁾ *Ibid*, p.113

¹¹⁵⁾ *Ibid*, p.113

¹¹⁶⁾ *Ibid*, p.114

¹¹⁷⁾ *Ibid*, p.115

¹¹⁸⁾ *Ibid*, p.115

¹¹⁹⁾ *Ibid*, p.117

のだったことが分かる。また彼女らは雇用者・職場での同僚と接するなかで人種偏見に直面していた。雇用者のコメントは肯定的なものから否定的なものまで様々だった。また彼女らの母親と話していると、いつ下りるか分からない入学許可を待つよりも被服職人の所に徒弟として弟子入りした方がよいとの助言を受けたことがあったが、全員一致で市の学校教育を受ける機会の方を選んだ。特に学校の就職斡旋により間違いないところに娘が就職できるのを期待する者が多かった¹²⁰⁾。

「Ⅲ. 職業」「Ⅳ. 家庭の収入」については、これまでの叙述と重複する部分もあるので割愛する。

(5)「第三部 必要と勧告」の概要

報告書の結論部の冒頭で著者は、黒人問題は「二様 two-fold」だと述べている。すなわち一方で「本報告書に書かれたような困難を克服しコミュニティに有用な人間として適応して生きていくこと」が重要であり、他方で「人種だけを理由に彼／女に課せられる制約、たとえば雇用機会の制限や居住地区の選択の制限などを取り除くこと」が重要である¹²¹⁾。

教育や訓練に直接かかわるこの第一の問題について著者は、ハーレムもサン・ファン地区もローアーストサイドもイタリア人地区も同じだ、と述べる。つまり「良い家庭に生まれ知性ある親をもつ子ども、とりわけ家庭に母親がずっといて子どもを守り寄り添ってくれる子どもは、学業面でも素行面でも正常から外れる可能性は限りなく低いことが示されている」¹²²⁾。したがって全ての問題の原因をここに帰したくなるが、ただいくつかの事例では望ましくない家庭環境にもかかわらず順調に進級している場合があった。問題のこの部分は個人的なものであり、困難をもつ個々の子どもを対象に注意深い研究とさまざまな方向への適応が必要とされる。だから、たとえプレイグラウンドがある子どもの素行を改善したり、ある学区でデイケアと公立学校の連携が効果をあげたり、ビッグ・ブラザーズやボースカウトといった社会団体が組織さ

¹²⁰⁾ *Ibid*, pp.116-7

¹²¹⁾ *Ibid*, p.129

¹²²⁾ *Ibid*, p.129

れ、学校のカリキュラムが変革されたとしても、一般的に応用可能な解決法を安易に求めるべきではない¹²³⁾。

一方で第二の問題、つまり黒人人種であるというだけで学童が受けている制約については、「公衆の世論が、黒人が社会組織の中の隔離体制の下にあるべきか、そうでないかの問題に決着をつけようと決断できない限り、解決の糸口が見いだせないものである」¹²⁴⁾。さらに著者はこう述べる。「まさに他の人種のハンディキャップをもつ者のために尽くしている社会的力が、多くの場合黒人には手の届かないものなのである」¹²⁵⁾。この問題への理解はまだ始まったばかりであり、今できることは「他の子どもたちに与えるとよいと分かっているものを黒人の子に授けること」、「全ての子どもの向上に資するために使われている力を黒人の子にも届けること」¹²⁶⁾なのだ。

「I. 学校に求められること」では、二大問題と言われる年齢超過・留年問題と怠学・欠席問題についての提案が述べられている。まず年齢超過については、調査期間中に第89番公立学校で始められた取り組みが、学校においてとれる対策として希望の持てるものであることが述べられている。すなわち教科ごとの進級(promotion by subject)と読み・書き・算数における重複学年制(double periods)の導入である。3、4、5年の200名の学童に対してこの試みが行われ、その結果多くの生徒の成績の向上や素行・モラル面の改善が見られたという¹²⁷⁾。だが、留年の原因の大多数は学校外での子どもの生活のなかにある。すべての学区において見られた最大の原因は、家庭における子どもへのケアの欠如であった。これらの子どもたちは、その親がどんな人であろうと、教会・セツルメント・デイケア・スクールセンターといったコミュニティの枠組みから手つかずのまま放置されている。なぜならこれらの機関は子どもを一まとめに扱うか全く相手にしないかのどちらかだからである¹²⁸⁾。こ

¹²³⁾ *Ibid*, pp.129-130

¹²⁴⁾ *Ibid*, p.130

¹²⁵⁾ *Ibid*, p.130

¹²⁶⁾ *Ibid*, p.130

¹²⁷⁾ *Ibid*, p.131

¹²⁸⁾ *Ibid*, p.132

これらの機関に自分から近づこうとしなければ、子ども本人かその保護者がその責めを一手に負わねばならない。個々の子どもの好みはまったく考慮に入れられない。セツルメントハウス等の機関には個別的なケアを与えることはできない。このような理由から著者は、学校レクリエーションセンターが中心となり、家庭の事情をよく踏まえた上で個別のニーズに合ったケアを与えるべきだと論じている¹²⁹⁾。

親のケアの欠如の理由は親の労働にあるが、それは黒人が置かれた雇用・経済的条件の厳しさにより父親の稼ぎだけでは生計が立てられないからである。だが子どものネグレクトの理由は必ずしも経済的なものだけではないことも明らかになった。大きく寄与しているのは「親の能力の低さ、不適切さ、誤解」¹³⁰⁾であった。こうした問題への対処として有効と思われるのが、第28番公立学校で行われた学校をセンター化する試みだった。黒人学童を対象とする社会活動が全くない地区で、学校は全ての親が最も抵抗感なく行きやすい場所であり、こうしたセンターに相応しい場所だった。提供する活動は、散歩クラブや水泳クラブから、バスケットボール、野球、合唱、クッキング、裁縫、自習室、医療・歯科の紹介にまで及んだ¹³¹⁾。これは非行防止にも有効である。

もう一つの有力なケアの担い手はビジティング・ティーチャーである。そのコーディネートがなければ、上述のセンターも組織が困難だと思われる。またどの調査された地域も、親や保護者が自ら声を挙げて求めない限り、どの社会機関も子どものケアや居場所を提供することはなかった。こうした意味で、ハーレム、サン・ファン地区、チェルシー地区にはビジティング・ティーチャーの存在が有益である¹³²⁾。チェルシー地区とハーレムではビジティング・ティーチャーを雇用するための募金を行うよう提案がなされた。ハーレムでは、都市同盟が教会や社会機関をまわってお金を集めるのがよいと提案されたが、このプランは現時点ではあまり賢明とは言えない。なぜなら都市同盟は黒人の雇用と訓練を推進する団体だからである。社会福祉のワーカーに黒人が登用されるの

¹²⁹⁾ *Ibid*, p.132

¹³⁰⁾ *Ibid*, p.132

¹³¹⁾ *Ibid*, p.133

¹³²⁾ *Ibid*, p.134

は望ましいことだが、ビジティング・ティーチャーには多くの経験と長い訓練が必要とされ、学校との関係である程度の権威を備える必要もある。それゆえ現時点では、黒人ビジティング・ティーチャーを養成するには時期尚早であり、白人のビジティング・ティーチャーの雇用が望ましいと考える、と著者は述べている¹³³⁾。

黒人学童にまつわる二番目の大問題は怠学・欠席である。しかし本研究で明らかになったのは、他集団に比べて僅かに怠学の度合いが大きいに過ぎないことだった。むしろ、家庭条件の劣悪さ故に、怠学の結果もたらされる影響が他より黒人児童の場合大きいことが問題なのである¹³⁴⁾。今回の調査で、記録カードの住所に行っても子どもや家族の何の手がかりも得られなかった場合が34ケースあった¹³⁵⁾。また怠学は、親のネグレクト問題と直結している。だから家庭でネグレクトされたり不適切にしか保護されていない子どもに対する一般的処置と同じものがここでも適用できる。本研究の最も重要な知見は、怠学者少年のグループに「正常」な家族出身の者が誰一人としていなかったことである。正常な家族とは、父親が働きに出ていて母親が家におり子どもを常時ケアしているものをいう¹³⁶⁾。家庭状況を考慮しない欠席取締官のやり方では問題解決にならない¹³⁷⁾。

初期段階の怠学に対してビジティング・ティーチャーほど有効な手立てが講じられる者はいない。個別事例に対する持続した取り組みは最も重要だ。大きな学区では、欠席取締官は多くの怠学児のケースを抱えて有効に対処することができない。まして黒人児童の場合ここに、教師が家庭訪問を嫌がり、学校と家庭の間の関係が陰悪であるという条件が加わる。まさしくビジティング・ティーチャーの助力が必要なのだ¹³⁸⁾。他方で小規模な学区や学校では、校長や主任教師がビジティング・ティーチャーの役目を果たし、家庭と良好な関係を築き地域の社会機関と連携

¹³³⁾ *Ibid*, pp.134-135

¹³⁴⁾ *Ibid*, p.135

¹³⁵⁾ *Ibid*, p.135

¹³⁶⁾ *Ibid*, p.135

¹³⁷⁾ *Ibid*, p.135

¹³⁸⁾ *Ibid*, p.136

している¹³⁹⁾。

第 89、68 番公立学校で明らかになったように、給食措置は欠席問題に有効である。自分の家に昼食を食べに帰る子どもはしばしば学校に戻ってこないからだ。89 番公立学校では屋外プレイグラウンドを設置し、給食を食べた児童が昼の休憩時間を過ごせるようにした。放課後の年少のきょうだいの世話をしなければいけない学童たちは、市保健局児童衛生部から派遣された看護婦によって組織され、「小さな母親同盟」を結成し、保健局の手で医師や看護婦によってケアの指導を受けた。この試みはイーストサイドで、教育面のみならずしつけやモラルの面でも良好な結果をもたらした¹⁴⁰⁾。また「娘たちのための親学校」も有効である。怠学児が初期段階で親学校によって処遇されていたら、それが深刻な事態に発展するのを未然に防ぐことができる。働いている母親はしばしば初期の怠学に手を打つことができないからだ。また、能力を欠いたりモラルのない母親に対して親学校は有効である¹⁴¹⁾。母親の集いは疑いなくこの問題に効果があるが、問題は母親が働いていて昼間の会合に出席できないことである。夜に会合をもつことに対しては校長も教師も嫌がっている。外部の機関がこの夜の集いを支援することは可能だが、ここでも問題なのは黒人だけのための活動を公立学校で行うことへの疑義である¹⁴²⁾。フィラデルフィアでは学校訪問者が黒人女性を小グループに組織して、女性たちの家で会合を開けるようにし大きな成果を挙げた。後に大きなグループに吸収され、学校に設置されたソーシャルセンターで集うようになり、問題解決の効果も一層高まったが、ソーシャルスピリットは小さいグループの時の方があったと昔を懐かしむ声もある¹⁴³⁾。学級担任の参加が得られなくても、ビジティンク・ティーチャーが夜の会合を推進することは考えられる¹⁴⁴⁾。

家庭での適切なケアの欠如が学校で起こるあらゆる問題の根底にある可能性が高いことが分かったので、こうした親や保護者の不作為にペナ

¹³⁹⁾ *Ibid*, p.136

¹⁴⁰⁾ *Ibid*, p.137

¹⁴¹⁾ *Ibid*, p.137

¹⁴²⁾ *Ibid*, p.137

¹⁴³⁾ *Ibid*, pp.137-138

¹⁴⁴⁾ *Ibid*, p.138

ルティを課したい気持ちにかられる。だが法で罰せられるのは一部の場合だけで、単に親の働き過ぎや甘やかしすぎで子どもの精神的発達が芳しくないような場合、子どもが「正常」に発達する機会をもつ権利を保証することは不可能に近い。黒人学童はとりわけ、「その天性の社会関係への強い志向ゆえに、共感的な関心を個人的に与えられる必要がある」¹⁴⁵⁾。学校教師だけでなくセツルメントやクラブの指導者たちも、白人以上に黒人学童には個別の配慮が必要だと気づいている¹⁴⁶⁾。「3. 週末のメンタリティ」「4. 職業訓練・指導」「5. 人種感情」の項目については省略する。

「Ⅱ. 社会に求められること」の節では、少年院などの矯正機関の活動状況、警察との連携、セツルメント、デイケア、教会などの社会機関・団体が黒人学童の向上に寄与する可能性について論じられている。これまでの議論と論点が重複する点が多いのでここでは改めて取り上げない。ただ文中で述べられた次の知見は重要である。「貧しく未熟な親に育てられている子どもたちの心を最もしっかり掴むのは、専門的もしくは準専門的訓練を受けたソーシャルワーカーではなく、みすばらしい教会や日曜学校で子どもたちに寸劇や「言葉の断片」や娯楽の指導をしている活動家たちなのである」¹⁴⁷⁾。

4. 若干の考察

1915年にPEAが刊行した報告書『ニューヨーク市における黒人学童』の内容を見てきた。ここではそこから引き出すことのできる、いくつかの考察を書くことにしたい。

・NAACP／都市同盟と「社会改革者」の距離感

この報告書の解説から、まず、20世紀米国を代表する黒人解放運動体と言われるNACCPの出自を再考する必要性が浮かび上がった。NAACPの性格そのものは設立当初から、本報告書の記述にもある通り黒人へのリンチや人権侵害に対して法を武器に闘うというものだった。

¹⁴⁵⁾ *Ibid*, p.138

¹⁴⁶⁾ *Ibid*, p.138

¹⁴⁷⁾ *Ibid*, p.145

これは後のブラウン判決に通じる、白人社会を敵に回し断固として闘うイメージである。だが NAACP 設立趣旨に賛同した立ち上げメンバーには、ニューヨークやシカゴでセツルメント運動家として活躍した革新主義期の児童福祉・教育福祉の立役者たちがずらりと名を連ねている。これらの人々の評価は一般に「社会改革者」であり、その出自がおしなべて白人富裕層であることも踏まえ革新性の限界が指摘されていた。だがそうした図式を超えて、セツルメント系の社会改革者（主に女性）たちが人種隔離撤廃のラディカルな主張の下に馳せ参じていたことが裏づけられた。何よりも本報告書の調査者・執筆者として NAACP の元事務局長フランシス・ブラスコアに白羽の矢が立ったこと自体が、革新主義期社会改革者と NAACP の立ち位置の近さを物語っている。

だが社会改革者たちがとるアプローチは、NAACP とは大きく異なり、むしろ黒人市民の日常生活の向上をテーマに暫時的改良を追求する都市同盟との方が、親和性が高いように思える。このねじれはなぜ生じたのだろうか。それを解く鍵となる興味深い記述がある。ハーレム地区での黒人ビジティング・ティーチャー配置のくだりである。都市同盟は黒人の雇用と職業訓練に力を入れ、福祉分野でも黒人ワーカーの育成を目指す立場である。だが PEA の社会改革者が拡大をめざすビジティング・ティーチャーには高度な学歴と専門性が要求され¹⁴⁸⁾、黒人の適任者をすぐ見つけて配置するのは事実上不可能だった。このためにハーレム地区で PEA は都市同盟と「共闘」することができなかった。黒人ワーカー育成に悲観的なこの論調や結論での「未熟な人種」という言葉が結びつき、冒頭に述べたように物議をかもしることになった。だが PEA を創業者とするビジティング・ティーチャー業務に要求された高度な技能・見識や、当時寄せられていた高い期待を考える時、この一点をもって本報告書を「黒人差別的」と断じるのは早計に思われる。

・「黒人学童問題」の実像：怠学や欠席より留年・遅滞が深刻

本報告書ではデータに基づいて「黒人学童問題」の輪郭が描き出されている。従来漠然と教育関係者の間でもたれていたのは、黒人の間では

¹⁴⁸⁾ 倉石一郎『アメリカ教育福祉社会史序説』、特に第2章を見よ。

怠学や長期欠席が蔓延しているというイメージだった。だが実際に明らかにされたのは、怠学や不安定出席状態になっている黒人児童の率は僅かに市全体の平均値を下回る程度で、「正常」グループのみで比較すれば平均をも凌駕して極めて良好な出席状態だったことである。ジョン・ルーリーとシェリー・ヒルは1960年代に北部大都市で喧伝された「都市危機」^{アーバンクライシス}が虚像であり、多くの黒人生徒が南部よりはるかに良質な北部でのハイスクールでの教育に心躍らせ、前向きに学業に取り組んでいたことを論じたが¹⁴⁹⁾、ほぼ同じことが革新主義期の初等学校についても言えるように思う。ただ同じ報告書内で論じられているように、黒人学童を待ち受けていたのは厳しい進級試験の洗礼だった。その結果、「正常」グループでも6割を超す子どもが留年・年齢超過を経験するという結果がもたらされている。

周知のようにこの時代の改革者がこの問題に対して提案した解決策は、校内に進路や適性に応じた多様なコースを用意して教育課程の分化をできるだけ低年齢からはかり、主に低位層の生徒を学業のハードルの低い職業準備コースに誘導することで留年そのものを減らすというものだった¹⁵⁰⁾。だがこの解決策の黒人に対する有効性には明らかに限界があることが本報告書でも示唆されている。多くの職業への門が黒人の前で閉ざされているため、職業準備・職業訓練への黒人のモチベーションを高めることができないのである。教育課程の分化のほかに、より抜本的な留年・遅滞問題への解決策として年齢による自動的な進級（social promotion）制への移行が考えられる。だが当時、この案が検討された気配は全くない。本報告書にあるように黒人学童にとっての由々しき問題の一つが低学力にあり、かれらに自動的な進級を適用することは低学力を温存することにしかならないと考えられたのかもしれない。

・「母親が家に居る家庭」の称揚に関して

本報告書では黒人学童をとりまく多くの問題にバランスよく目配りがされているが、やはり最も強調されているのは黒人家庭の問題であり、

¹⁴⁹⁾ J・ルーリー、S・ヒル（倉石一郎・久原みな子・末木淳子訳）『黒人ハイスクールの歴史社会学：アフリカ系アメリカ人の闘い 1940- 1980』昭和堂、2016

¹⁵⁰⁾ Labaree, *Someone has to fail*; Ravitch, *Left Back*

もっと言えば「母親問題」であった。黒人学童の「正常」と「異常」集団で大きく異なる点のメルクマールとして引き合いに出されたのも、母親が在宅し仕事もせず子どもの世話に専念できる状態にあるかどうかであった。この点には当時の社会改革者の思想的限界があらわれている。怠学や欠席といった子どもの困難を個人のモラルや態度の問題ではなく、社会構造や制度・体制によってもたらされたものと位置づけなおしたところに当時の社会改革者の「革新性」があった¹⁵¹⁾。だが社会構造のひずみの作用点はさまざまに存在するにもかかわらず、本報告書では、黒人家庭において母親が経済的必要に迫られ日中家を空けざるをえず、子どもの世話に専念できないというその一点のみに議論が収斂している。これは革新主義期の児童福祉や児童社会事業が帯びていたマターナリズム（母性主義）のあらわれと言えるかもしれない。

・アウトリーチ型援助の重要性：ビジティング・ティーチャーの要請

本報告書のもとになる調査がされている期間中の1913年、ニューヨーク市教育委員会によるビジティング・ティーチャーの公費雇用が始まった。これはPEAが長年続けてきた地道な努力が認められ、実を結んだ結果であった¹⁵²⁾。このように時代の波に乗りつつあったビジティング・ティーチャーに対して、本報告書でも熱い視線が注がれその有用性が説かれている。黒人問題の文脈では、ビジティング・ティーチャーがアウトリーチ型援助を担う可能性に注目が集まっている。セツルメントやクラブなど種々の社会機関・団体や社会サービスがたとえ地域社会に整備されていても、黒人住民が自分の意志でそれを利用しようと接近して来なくてはことが進まない。そこに大きな限界があった。しかしビジティング・ティーチャーはそのネットワークの良さから、黒人家庭や地域にふだんから足場をもっており、黒人の子どもや親とこれらの社会機関・団体とを架橋する役割を果たすことが可能だと思われる。

だが一方で本報告書は、黒人を対象とする社会機関・団体の発展が未だ乏しいハーレム地区を、インフォーマルなネットワークが高度に発達—今風に言えば社会関係資本がぶ厚く蓄積され—それが黒人の子どもの

¹⁵¹⁾ 倉石一郎『アメリカ教育福祉社会史序説』、特に第1章を見よ。

¹⁵²⁾ 倉石一郎、前掲書、第2章

利益にもつながっていると評価している。黒人教会の日曜学校など、長く地域に根づいた機関のなかで培われた子どもと大人の信頼関係の有用性を評価しているのである。こうした論調には、デュボイスやワシントンらが立場の違いを超えて共有していた、黒人自立の思想が流れ込んでいるのかもしれない。

おわりに

20世紀初頭の米国においては、革新主義的社会改革の機運が高まるなか、教育の分野でも南東欧からの新移民の子弟たちへの関心が高まり、教育と福祉の結合により学校内秩序に包摂していく取り組みが盛んだった。それに対して本稿の課題は、同時期に北部大都市にコミュニティを形成しつつあった黒人に対して、教育に取り組む改革者がどのような認識のもと教育を構想したかにあった。後のスクールソーシャルワークの基礎となったビジティング・ティーチャー事業を立ち上げ、北部大都市における移民子弟への取り組みの先頭に立っていたニューヨーク市公教育協会(PEA)が刊行した『ニューヨーク市における黒人学童』は、その点で極めて興味深い資料であった。従来この報告書は文中で黒人を「未熟な人種」と呼んだ部分が過度に強調され、差別的との否定的評価が下されていた。だが全米黒人向上協会(NAACP)の初代事務局局長を務めた女性活動家フランシス・ブラスコアによって書かれた本報告書は、市内の三ヵ所の黒人人口密集地帯の学童を対象とした包括的なサーベイを行うことで、学校当局者の思い描く黒人学童問題と実態とのギャップを明らかにし、冷静な対応を迫るものであった。たとえば黒人学童には怠学や欠席者が多いという言説はこのサーベイによって覆された。むしろ欠席や低学力、問題行動を安易に文化やメンタリティの問題に結びつけず、黒人家庭が置かれた社会経済的状況に結びつけて説明しようとするのが基本姿勢であった。報告書全体のトーンは、新移民に対する同化主義的態度に比べてはるかに黒人問題に対して謙虚であり、黒人文化に配慮し、黒人コミュニティの自生的発展をまちのぞむものだった。ただ家庭に母親が不在であることを過度に問題視するスタンスは、当時のマターナリズムの児童救済観の限界があらわれたものだった。

このようにしてともかく黒人学童の問題に一步を記したPEAやその

他の革新主義期に由来する進歩的教育者や改革者たちが、その後どのようにアプローチを深め、ビジティング・ティーチャーを黒人地区に展開させたり ADNS 事業などを進めたりしていったかについては、別稿でさらに探求していくことにしたい。